

# 一般財団法人 東京都ユース・ホステル協会

## 『いま』と『未来』を変える事業を公募します

一般財団法人東京都ユース・ホステル協会（会長：衆議院議員柿沢未途 東京都墨田区 以下「TYH」）は、若者の旅と、多様な人々の交流、相互理解の促進を目的とした創立 60 年の歴史を持つ団体です。

2003 年には直営宿泊施設として「東京隅田川ユースホステル」を東京の下町・柳橋にオープン。外国人旅行者を中心に年間 1 万人近い利用を頂いてきましたが、新型コロナウイルス問題の多大な影響により 2020 年末にこれを閉館し協会活動をリセット。宿泊施設としてのユースホステル運営を軸とした事業を見直し、SDGs が目指す世界とも合致する本来の目的 『ツーリズム・教育・余暇の充実・青少年の交流・多文化理解』に立ち返るべく、次の時代に向けた新しい事業とその実施者を公募する事といたしました。

新しいミッションの旗を打ち立て、新しい事業を創出し、次の時代に向けた新たなスタートを切っていく、日本と世界の 『いま』 と 『未来』 に必要な事業の提案をお待ちしております。

### 公 募 要 項

#### 1. 名称

一般財団法人東京都ユース・ホステル協会（TYH）の新規事業

#### 2. 目的

「平和的かつ敬意をもって旅する国内外の青少年による異文化交流の経験や地域コミュニティとの連携が、青少年の幸福感や自信に、さらには持続可能なより良い世界に繋がっていく」 この国際ユースホステル連盟の精神に基づき、青少年が新しい社会をつくり出し、夢を実現し、そして誰もが幸せに暮らす世界の実現のために、相互の理解と交流の促進に寄与することを目的とします。

#### 3. 事業期間

募集期間 : 2021 年 10 月 4 日から 2021 年 11 月 30 日

実施期間 : 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日 (※詳細は 8.スケジュールを参照)

#### 4. 事業内容（事業の仕様）

##### (1) ターゲット

幅広くすべての若い世代をメインターゲットとします。

##### (2) 事業の内容

2 に記載の『相互の理解と交流の促進』という目的を、自由かつ創造性ゆたかな発想で実現していただけるのであれば、事業の実施の形態や開催頻度、規模その他に制限は設けません。また、「宿泊施設」「バックパッカー」等の従来のユースホステルのイメージに沿うものである必要もありません。なお、新

型コロナウィルスの影響については、①国外からの一般観光客の受け入れ再開は想定しない ②マスク着用等の対応を適切に実施したうえで、一定人数までの集合は容認する の2点を原則とし、応募者が考えるコロナ対策を含めてご提案ください。

## 5. 契約形態

最優秀事業応募者はT Y Hと業務委託契約を締結のうえ、事業を実施していただきます。事業実施中の定期報告及び事業終了後の事業報告書・事業決算書の提出をお願いします。またT Y Hの予算策定、決算確定業務、所管官庁への報告業務等に必要な資料の随時提出を求めることがあります。

## 6. 事業費等

### (1)収入

レベニューシェア方式を採用し、業務委託契約において事前に取り決めた収入項目毎の配分率に基づき、受託者とT Y Hで配分します。

実施する事業の顧客等からの参加費・売上金・手数料収入や、協賛金・広告収入等の事業収入（※収益ではありません）を、原則としてT Y Hが管理し、精算します。

応募書類の収支予算書には、収入項目ごとの収入額・配分率を記載してください。

### (2)支出

業務委託契約において事前に取り決めた業務委託料をT Y Hが受託者に支払います。支払のタイミング・分割金額等は双方協議の上、契約により確定します。

業務委託料は企画費・事務費・労務費・会場費・交通費・広告宣伝費等の事業実施に直接必要な費用の総額とし、年額500万円（消費税込）を上限とします。契約時に取り決めた業務委託料を超える事業支出は受託者の負担となりますのでご留意ください。

応募書類の収支予算書には、支出項目ごとの支出額（業務委託料については内訳を含む）を記載してください。事業内容の評価が同等の場合は、レベニューシェアによるT Y Hへの配分額がより大きい提案を優先させていただきます。

## 7. 応募資格

個人事業主またはそのグループ（年齢・国籍を問わず学生も可）もしくは法人・NPO・NGO等の団体であり、下記のすべての条件を満たすことが必要です。

- ① 事業に係る契約を締結する意思能力・行為能力を有すること。
- ② 自己及び自己の役員並びに本件事業に従事する者が、反社会的勢力・政治団体・宗教団体・思想団体・法令及び公序良俗に反すると認められる行為またはこれらに類する活動を目的とする個人・団体に該当しないこと、またはこれに便宜を供与する等の関係を有するものでないこと。
- ③ 破産手続・会社更生手続または民事再生手続の開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 本件事業に従事する者が外国籍の場合は、在留・就労等に必要な資格を有すること。

## 8. 募集スケジュール

(1)募集開始 2021年10月4日(月)

(2)応募意思表明期間（webフォーム）2021年10月4日(月)～11月30日(火) 18:00

※提出必須です。また、この提出があった方に対してのみ、11月1日および11月15日、またはそれ以降の提出が確認できた日に、質問及び回答の一覧をお送りします。

(3)質問 (web フォーム) 受付期限 (第一次) 2021年10月25日(月) 18:00

(4)質問に対する回答 (第一次) 2021年11月1日(月)

(5)質問 (web フォーム) 受付期限 (第二次) 2021年11月8日(月) 18:00

(6)質問に対する回答 (第二次) 2021年11月15日(月)

(7)応募書類の提出期限 2021年11月30日(火) 18:00

(8)第一次審査結果通知 2021年12月7日(火)

※すべての応募書類提出者に対して合否をメールにて通知します。

(9)第二次審査 (プレゼンテーション) 2021年12月下旬

※一次審査を通過した方に対して別途ご連絡します。必要に応じ複数回になる場合があります。

(10)最優秀事業応募者との業務委託契約締結は2022年2月末を予定しています。

## 9. 提出書類

提出書類はワード、エクセルまたは PDF ファイルにてメールでご提出ください。【様式〇】とあるものは、TYHホームページからダウンロードのうえ、ご使用ください。

(1)応募意思表示

① TYHホームページの応募意思表示フォームをお送りください。

(2)応募書類提出時点

① 応募票【様式1】

② 企画書 (必須 事業内容の詳細を記載したもの) および 参考資料 (必要に応じ)

※A4サイズの任意のフォーマットで添付してください。

③ 宣誓書【様式2】

※法人の場合は代表者名で1枚、個人・グループの場合は事業従事者全員分をご提出ください。

④ 主要な事業担当者のプロフィール等 (グループの場合は担務ごとに複数人あれば望ましい)

※履歴、これまでの実績、強み、その他応募にあたって特にアピールしたい点など。

《法人・団体の場合①～④に加えて》

⑤ 法人・団体に関する概要書 (パンフレット等でも可)

## 10. 提出にあたっての留意事項

① 提出書類の言語は日本語に限るものとし、フォーマットの定めのないものは、原則としてA4サイ

ズのワード、エクセルまたは PDF ファイルにてご提出ください。

- ② おひとり、1 グループ、1 法人につき提案は1 件までとさせていただきます。
- ③ 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- ④ 応募書類は返却いたしません。

### 1 1. 説明会および質問

本募集に関する説明会は実施しません。質問はTYH ホームページの質問フォーマットでのみで受け付けます。期日までに受け付けたすべての質問に対する回答は、一括してすべての応募意思表示者に対してメールにて返信します。

### 1 2. 審査基準・審査員

評価は、TYH 理事、必要に応じ選任された外部審査員等により組織された審査委員会において、別紙審査基準に基づき公平かつ客観的に行います。

なお、業務委託契約締結に至った事業については概要を公開しますが、その他の応募内容・審査過程・審査結果については開示せず、質問も受け付けません。

### 1 3. 業務委託契約手続

- ① 最優秀応募者と TYH において別途協議を行い、2022 年 2 月末を目途に業務委託契約を締結します。
- ② 契約に際し、応募者と TYH の協議のうえ、提案内容の一部を変更することがあります。
- ③ 最優秀応募者との協議が整わなかった場合は、次点応募者を繰り上げて業務委託契約の受託者とする場合があります。

### 1 4. 個人情報の取り扱いについて

当協会にご提出いただいた個人情報は、この公募事業以外の目的には使用いたしません。

### 1 5. 提出先

一般財団法人東京都ユース・ホステル協会

tokyo.yha[a]gmail.com ※メール送信の際には[a]の部分を実名に置き換えて下さい

【参考・当協会ウェブサイト】 <https://www.hi-tokyo-yha.org/>